

2023年12月21日  
株式会社 JR 西日本交通サービス

## 弊社従業員によるICカード乗車券（スマートICOCA）の着服使用について

お客様から遺失物として届けられたICカード乗車券（スマートICOCA）を弊社従業員が着服使用していたことが判明しました。

お客様をはじめ、関係の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 1 判明日時

2023年11月7日（火）21時30分頃

### 2 発生場所

JR東西線 海老江駅（所在地：大阪府大阪市福島区海老江5丁目2番先）

※海老江駅は、西日本旅客鉄道株式会社からの業務受託駅

### 3 概要

2023年11月4日（土）、JR東西線海老江駅の改札業務に従事する弊社の従業員が、遺失物として届けられたICカード乗車券（スマートICOCA）を着服し、のべ27,000円分について使用をしていました。

### 4 当該従業員

海老江駅に所属していた20歳代の従業員（経験年数：4年7カ月）

### 5 お客様への対応

落とし主のお客様には、真摯に対応させていただきます。

### 6 再発防止策

弊社の従業員に対して、発生事象の周知及びコンプライアンスの指導・教育を再徹底いたします。また、遺失物の厳正な取り扱いを徹底するとともに、定期的な実態把握を行い必要な指導・教育を行ってまいります。

### 7 その他

当該の従業員については、弊社の社内規程に基づき厳正に処分いたしました。